



Press Release

2018年6月6日

各 位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 眞 鍋 淳
(コ ー ド 番 号 4 5 6 8 東 証 第 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 コ ー ポ レ ー ト コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 部 長 小 川 晃 司
TEL 報 道 関 係 者 の 皆 様 03-6225-1126
株 式 市 場 関 係 者 の 皆 様 03-6225-1125

(開示事項の経過) 米国におけるオルメサルタン製造物責任訴訟の和解について

第一三共株式会社(本社:東京都中央区)と米国子会社である Daiichi Sankyo, Inc. (所在地:米国ニュージャージー州)(以下「当社」)は、米国において高血圧症治療剤オルメサルタン(米国製品名:ベニカー、ベニカーHCT、エイゾールおよびトライベンゾール)の服用によりスプルー様腸疾患(重症下痢等を主な症状とする疾患)等が発現したと主張する原告から提起されている製造物責任訴訟に関し、原告および一定の基準を満たす未提訴者(以下「原告等」)の97%以上が和解への参加を表明したこと等により、2018年3月30日に公表した和解契約が有効となりましたので、お知らせいたします。

今後、中立的な第三者(和解事務代行者)が原告等から提出された資料の確認作業を行い、支払基準を満たす原告等は、3億5千8百万米ドルの和解基金から支払いを受けることとなります。各原告等への支払額は、疾患の程度等により定められた基準に従い決定されます。

なお、和解基金に支払われる3億5千8百万米ドルの大半は保険による填補が見込まれており、損益への重要な影響はありません。

当社は、今後も患者さんの安全を第一に、オルメサルタンを含む有用な医薬品の提供を通じて医療に貢献してまいります。当社は、本訴訟における法的責任を認めるものではありませんが、本和解により早期解決を図る事が最善と判断し、世界中の患者さんのために革新的な医薬品の開発および提供に一層注力してまいります。

以 上

オルメサルタンについて

オルメサルタンは、高血圧症治療の適応で承認されたアンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬で、単剤または配合剤として服用されています。

オルメサルタンは、2002年の米国での発売以降、世界中の患者さんに服用されており、安全性プロファイルが十分に確立した高血圧症治療剤です。